



米子労働基準監督署発表  
平成 29 年 8 月 31 日

担 当	米子労働基準監督署 安全衛生課長 長谷川 匡男 電 話 0859-34-2231
--------	--

## 建設工事関係者連絡会議において「安全宣言」を採択

平成 29 年 8 月 24 日、米子労働基準監督署（署長：森下 芳則）は同署管内（鳥取県米子市・境港市・西伯郡・日野郡）の発注機関及び建設業関係団体からなる建設工事関係者連絡会議の定例会議を開催しました。

今年、建設業の労働災害が多発しているため、関係者の労働災害防止の取り組みを盛り込んだ「安全宣言」を採択しました。

今後、各関係者は当該安全宣言の取り組みを推進し、管内の建設業における労働災害防止につなげていきます。

### 1. 建設工事関係者連絡会議について

全国的な建設業の人材不足による人材・現場管理の質の低下が懸念されることや依然として建設業の労働災害の発生率が他産業と比べて高いことなどの建設現場における安全の諸問題に対処するため、発注者、施工者、労働災害防止行政関係者がより一層緊密に連携して労働災害防止対策を進めていく必要があるとの問題意識をもとに設立された会議です。

構成員は、米子労働基準監督署が管轄する鳥取県西部地域に所在する国・地方公共団体・インフラ事業を行う民間会社の発注機関 20 団体、建設業関係団体 6 団体及び本会議の事務局である同署からなります。

平成 27 年から毎年 1 回定例の会議を開催し、その他重篤な労働災害等が発生したときには臨時の会議を開催しています（別添「建設工事関係者連絡会議設置要綱」参照）。

### 2. 労働災害発生状況（1～7月発生）

平成 29 年 7 月末現在の米子労働基準監督署管内における建設業の労働災害による休業 4 日以上死傷者数は 23 人で前年同期（12 人）の約 2 倍となっています。そのうち、「墜落・転落」による死傷者数が 10 人と最も多く、これは昨年（平成 28 年）1 年間に発生した「墜落・転落」による死傷者数の 6 人をすでに超えています。

（別添米子署管内における建設業の労働災害発生状況参照）

### 3. 安全宣言について

建設業における労働災害の多発を受け、発注機関、建設業関係団体、労働基準監督署それぞれの取り組みを明文化することで、改めて各機関の取り組みを認識するとともに、安全宣言に挙げられた取り組みを一層推進することを目的に採択されました。発注機関においては、施工業者の安全な施工のため工事代金に適正な安全衛生経費を計上すること、建設工事関係団体は会員事業場に対しての安全衛生活動の取り組みの徹底を呼びかけること、労働基準監督署は、労働災害防止に資する情報の提供、建設現場に対する指導の強化等を挙げています（別添「安全宣言」参照）。